下京区「区民が主役のまちづくり」サポート事業

第2回 高齢者権利擁護講演会＆高齢者なんでも相談会を開催します！

高齢者の権利や生活を守り、「困った」を解決することを目的に、知恵満載の講演会と各方面の専門家が集まり、困りごとを一緒に考える相談会を開催します。今回は、10時30分から講演会と相談会が同時に開始されます。

①高齢者権利擁護講習会

日時　２月３日（日）
午前10時30分～11時30分
（午前10時受付開始）

場所　区役所４階会議室

対象　高齢者の方や、高齢者の介護や支援をする方々

演題　「認知症を学び地域で支えよう」

講師　荒牧敦子氏（認知症の人と家族の会　京都府支部代表）

※なお、本講演会は「認知症あんしんサポーター講座」を兼ねています。参加者の方には、サポーターの証「オレンジリング」をお渡しします。

定員　80名　**費用**　無料

申込み　不要

②高齢者なんでも相談会

相談会では、弁護士・司法書士・行政書士などの法律分野、社会福祉士・介護福祉士などの福祉分野、医師・看護師などの医療分野などの多職種が一堂に会して相談者となり、様々な相談に応じます。

時間　午前10時30分～午後４時
（午前10時受付開始、午後３時受付終了）

定員　時間内・先着順

㊐「下京・高齢者権利擁護支援ネットワーク」事務局　京都市島原地域包括支援センター
（☎351-4850 FAX351-4820）

七条第三学区「絆づくりのホームページとパソコン講習」

七条第三学区広報委員会では、小学生、中学生も交えて地域のお年寄りやパソコン操作の苦手な人たちに集まってもらい、パソコンの操作方法をみんなで学ぶとともに、ホームページ制作もより多くの皆様にかかわっていただけるように知恵を出しています。日頃、交流のない年代層の人たちが集まることで、少しずつではありますが地域の絆が強くなっていくことを感じています。

京都市中学校生徒会サミット宣言（8．29宣言）

いじめは、しない！させない！許されない！

中学生の「いじめ」に対する意識について検討する「京都市中学校生徒会サミット」が８月29日、京都市立中学校の各支部の代表生徒17名が集まって開催され、下京区と南区の代表として、七条中学校で10月まで生徒会役員を務めた生徒会会長の豊田達哉さんと副会長の林瑞穂さんが出席しました。

２人は緊張しながらもサミットに出席しましたが、生徒会の顧問を務める月城先生の指導のもと、七条中学校での全校合唱の取り組みや、意見をまとめて発表し、「いじめは『許さない』ではなく、『許されない』ことという意識を持つ大切さ」や「他支部との意見交換などを行い、新たな意見などが出され勉強になった。今後もこのような意見交換をしていかなければいけない。」と感じたサミットだったと感想を話してくれました。

サミットでは、「いじめ」や「命の大切さ」について「京都市子どもの規範意識を育むプロジェクトチーム」（教育長・ＰＴＡ・市民団体・警察・校長会・教育委員会の代表等で構成）とも協議を行い、23年度の８項目の宣言に「いじめはしない！させない！許されない！」という１項目を加えて９項目のメッセージを宣言して、発信しました。

出席した豊田さんは野球部で鍛えた身体と生徒会長として学んだ気持ちを大切に、将来は警察官や消防士など人を助ける仕事に就きたいそうです。また、副会長としてしっかりと豊田さんを助けてきた林さんは、やさしく見守る気持ちを持って、幼稚園や小学校の先生になりたいと話してくれました。地域の中学生たちの気持ちと学校生活を地域全体で見守っていきましょう。

下京・町衆倶楽部 京都歴史・文化探訪の会 おもしろ歴史・文化学

日時　１月27日（日）

場所　ひと・まち交流館　京都３階　第５会議室

費用　300円

講演①午後１時20分～２時
「散髪屋さんなんで街の角？　だれも知らない隠された謎」

講師　京都産業大学日本文化研究所上席特別客員研究員　山田正太郎氏

講演②午後２時10分～３時20分
「下京の町名由来と、それに関係する歴史的人物とまちづくり」

講師　京都地名研究会常任理事・修徳自治連合会顧問　小西宏之氏

申込み　予約制（当日参加可）

㊐　フットクリエイト
（☎365-3748）（FAX365-3751）
（Email 1192@footcreate.com）

下京地域力アップ応援事業～尚徳学区～

昨年10月にスタートした「下京地域力アップ応援事業」のモデル学区である尚徳学区では、自治会や地域活動への加入のきっかけとなるよう、夏祭りや体育祭等の地域行事への、多くの方の参加を広く呼びかけています。

昨年12月９日に尚徳諏訪神社で餅つき大会があり、楊梅幼稚園の園児たちをはじめ、地元小学生や、お年寄りの方々が多く訪れ、つきたてのお餅をほおばりながら交流を深めました。

上手につけたかな？

尚徳自治連合会の大岩会長は、「このような行事に一人でも多く気軽に参加いただき、マンション等に住んでいる方など、地域のだれもが顔見知りになっていただきたい。また、地域活動にも協力いただきたい。」と話しておられました。

下京区では、安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域の自主的な取り組みを支援して参ります。

つきたてのお餅は美味しいね

高瀬川とまちをもっと美しく華やかに～ハンギングバスケット設置～

12月6日、菊浜学区内の正面児童公園と六軒橋で、「花回廊づくり」の取り組みとして、学区の皆様が草花を植えたバスケットやプランターを飾りました。

以前から高瀬川を中心に美化活動に取り組まれており、菊浜学区では、今年も「川筋・花筋菊浜」を合言葉に、「やすらぎの町　菊浜」、住み良いまちづくりを目指しています。

菊浜連合会の岡本会長は、「花回廊づくりの輪を広げ、菊浜学区をいっぱいの美しい町にしたい」と話しておられます。

けすぞう君からのQ&A　防災とボランティア

平成７年（1995年）１月17日に発生した阪神・淡路大震災では、延べ137万人以上のボランティアが全国から駆け付け「ボランティア元年」という言葉が生まれました。

その年の12月に、災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を図ることを目的として、毎年１月17日を「防災とボランティアの日」、１月15日から21日を「防災とボランティア週間」とすることが決められました。

そこで今月は、防災ボランティアについてのＱ＆Ａです。

Q 防災ボランティアの活動とは？

A 自主的な意思に基づく自主的な活動であることから、行政や防災機関等のパートナーとして、災害時の被災者の様々なニーズに対応した迅速できめ細やかな活動が期待されています。

Q 具体的な活動内容は？

A 被災者の生命の救出・救護、生活の維持・再建の支援になくてはならないもので、時期により次の３期に分けられます。

①災害発生直後
・救出・救護、消火活動等
・被災住民の安否確認、避難状況の把握
・災害時要援護者（高齢の方、障がいのある方、乳幼児、妊娠されている方等）への支援
・水、食料の確保（非常食の配送・分配、炊き出し準備、食材の確保）
・避難所の開設準備支援
・情報の収集・伝達（ニーズの把握）など

②生活支援時期
・避難場所の運営支援（水汲み、炊き出しなど）
・被災住民の安否確認、避難状況の把握
・水・食料等の配付
・救援物資の仕分け・配付
・災害時要援護者の生活支援（移送サービスなど）
・情報の収集・伝達
・在宅被災者への支援
・入浴サービスの手伝い
・被災者の生活相談、メンタル・ケア　など

③復興期
・日常生活支援
・話し相手
・引越しの手伝い
・移送サービス
・生活環境の美化　など

発生からもうすぐ2年を迎える東日本大震災、現在でもボランティアが活動されています。

㊐　下京消防署（☎361・4411）

区社協からのお知らせ

『生活支援員』を募集

高齢の方や障がいのある方が住みなれた地域で安心して生活を送ることができるよう、『生活支援員』が家賃・公共料金・福祉サービスの利用料などの銀行払戻しと支払いを行ったり、日常の困りごとを受けとめる等の援助を行っています。『生活支援員』は、月１回～週１回（１時間半程度）の活動を行います。下京区社会福祉協議会では、この事業の利用を希望される方が増えてきているため、『生活支援員』になる研修を希望する方を募集しています。

活動の内容、資格要件、お申し込み方法につきましては、お気軽にお問合せ下さい。地域のなかの支え合いにより、みんなが安心して暮らせるように、あなたのお手伝いを必要としています！

募集期間
２月５日（火）まで

研修日・時間
２月14日、21日、28日（いずれも木曜日）午後３時間程度

※１　開始時間は未定のため、お問い合わせください。

※２　全日程の研修受講後、生活支援員として登録し、活動を行います。

㊐　下京区社会福祉協議会（☎361・1881）